

SEKISUI

安全データシート

化学品の名称：メポックスD
作成日：2009年10月1日
改定日：2018年11月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : メポックス D
販売者の会社名称 : 積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー
住所 : 〒105-8450 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー
担当部門 : 管路更生事業部
電話番号 : 03-5521-0756
FAX番号 : 03-5521-0557
緊急連絡先 : 03-5521-0756
推奨用途及び使用上の制限 : 本製品は、建築・土木用樹脂（業務用）である。
その用途以外へ使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3
有機過酸化物 : タイプB
金属腐食性物質 : 区分1

健康有害性

急性毒性（経口） : 区分4
急性毒性（経皮） : 区分5
急性毒性（吸入：蒸気） : 区分2
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分1（呼吸器系、中枢神経系）
区分2（腎臓）
区分3（麻酔作用、気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分2（肝臓、腎臓、中枢神経系、末梢神経系）

環境有害性

水生環境有害性（急性） : 区分3

上記以外の項目は、分類できない又は分類対象外である。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気
熱すると火災又は爆発のおそれ
金属腐食のおそれ
飲み込むと有害
皮膚に接触すると有害の恐れ
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
臓器（呼吸器系、中枢神経系）の障害
臓器（腎臓）の障害のおそれ
呼吸器への刺激及び眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（肝臓、腎臓、中枢神経系、末梢神経系）の障害のおそれ
水生生物に有害

注意書き

安全対策

: 容器を密閉しておくこと。
促進剤、重金属、遷移金属化合物、酸、アルカリ、アミン、酸化還元物質の混入及び接触をさけること。
他の容器に移し替えて保管しないこと。
熱、火花、裸火、高温物等の着火源から遠ざけること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、温度監視器を使用すること。
容器及び受器を接地すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火花を発生させない工具を使用すること。
空容器は水洗してから処分すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。

応急措置

: 火災の場合には、適切な消火剤（粉末、泡、炭酸ガス等）を使用すること。
物質被害を防止するため流出したものを吸収（回収）すること。
皮膚に付着した場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。
衣類に付着した場合は、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ、直ちに洗濯すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合は、口をすすぎ直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗浄し、直ちに医師に連絡すること。
また、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばくろした場合は、医師に連絡すること。

詳細な対応は4. 応急措置、5. 火災時の措置、6. 漏出時の措置を参照すること。

保管 : 容器を密閉して涼しく換気の良い場所で保管すること。

他の物質から離して保管すること。

30℃以下の冷暗所で保管すること。

直射日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

耐腐食性又は耐食性内張りのある容器に保管すること。

詳細な対応は7. 取扱い及び保管上の注意を参照すること。

廃棄 : 内容物、容器を都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

詳細な廃棄等は、13. 廃棄上の注意を参照すること。

重篤な兆候 : 皮膚、眼、粘膜等に接触すると激しく刺激し、重大な損傷を与えるおそれがある。

想定される非常事態の概要 : 高温又は異物混入により急速に分解及び爆発するおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	濃度範囲 (wt%)	化学式	官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	CAS 番号
メチルエチルケトン パーオキサイド	35~45	(C ₄ H ₈ O ₂) _n	(5)-667	1338-23-4
フタル酸ジメチル	45~55	C ₁₀ H ₁₀ O ₄	(3)-1301	131-11-3
メチルエチルケトン	5 以下	C ₄ H ₈ O	(2)-542	78-93-3
過酸化水素	5 以下	H ₂ O ₂	(1)-419	7722-84-1

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場合に移動させる。
咳や呼吸困難等の症状がある場合は、保温して早急に医者の治療を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに水、石鹼等で洗い落とした後、異常があれば医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の流水で20~30分以上洗眼した後、医師の診断を受ける。また、コンタクトレンズを着用している場合は、固着していない限り取り除いて洗眼する。
- 飲み込んだ場合 : 意識がある場合は、直ちに口をすすいだ後、コップ1~2杯の水もしくは牛乳を飲ませ、早急に医師の治療を受ける。また、この時は無理

に吐き出させないこと。

意識がない場合は、まず呼吸しているかどうかを調べ、頭を後ろに反らせて気道を確保し、体の左側が下になるように横向きに寝かせ、直ちに医師の治療を受ける。

応急措置をする者の保護

救助者が有害物質に触れないように手袋等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 棒状の水、水噴霧、粉末、二酸化炭素、泡消火器、強化液、ハロゲン化物等。
- 特有の危険有害性 : 燃焼ガスには一酸化炭素や分解生成物等を含む有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。
- 特有の消火方法 : 初期火災の場合は、棒状の水、水噴霧、泡および強化液消火器等で消火後、放水して冷却する。
本格火災の場合は、大量の放水により類焼を防ぐ。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具を着用する。
消火活動は風上から行い、有毒ガスの吸入を避ける。
本格火災の場合は、爆発の危険性があるので絶対に近寄らず、安全な距離を保つ。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業時には必ず保護具（手袋、保護眼鏡、防毒マスク等）を着用し、関係者以外を安全な場所に退避させ、風上から作業する。
漏出した場所の周辺に、ロープ等を張り関係者以外の立入りを禁止する。
必要に応じて換気をする。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の流出の場合には、ウエス等で拭き取り、焼却炉等で焼却する。
大量の場合には、木屑、珪藻土、乾燥砂等に充分吸着させた後、適切な廃棄処理を行う。但し、可燃物を吸着させた物を一時保管する場合は、水処理をする。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生させないような用具を準備する。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い 労働安全衛生法による「変異原性が認められた化学物質」にあたるので、厚生労働省の指針に定める措置を講ずること。
- 技術的対策 : 静電気を帯びやすいのでアースを取る等の対策をする。
取扱い機器は防爆構造のものを使用する。
密閉容器中で取り扱う場合は、安全弁、破裂板等のガス抜き装置及び温度監視装置を取り付ける。
本品の分解を避けるため、使用する機器・設備の材質はステンレス、ガラスライニング、ガラス、ポリエチレン等を用い、鉄、銅合金、鉛、ゴム等の使用は避けること。
- 安全取扱注意事項 : 取り扱う場合は、局所排気または全体換気設備のある場所で取り扱う。
眼、皮膚に触れないように保護眼鏡、保護手袋等を着用する。
強烈な摩擦および衝撃は避ける。
火気および高熱発生のおそれのある場所では取り扱わない。
アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元性物質等の異物との接触を避ける。
一般薬品と混合する場合は、予め少量試験を行い、安全であることを確認する。
分解を避ける為に、一度取り出したものを元の容器に戻さない。
使用済みの容器は速やかに水洗し、キャップを外して日光を避けて保管する。
- 接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
- 保管
- 安全な保管条件 : 室温冷暗所（品質上の観点から 30℃以下）で保管する。
保管場所では火気厳禁。
防爆型電気機器を使用する。
誤飲を避けるために、飲食物と同じ場所に保管しない。
「先入れ先出し」を厳守する。
他の薬品（特に本品を分解するおそれのあるアミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還元物質等）と同じ場所におかない。
横置き、逆さ置きは厳禁。転倒、転落防止対策をすること。。
- 安全な容器包装材料 : 原則として製品包装形態で保管すること。
-
-

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
メチルエチルケトンパーオキシサイド	未設定	未設定	TWA -, STEL C 0.2 ppm
フタル酸ジメチル	未設定	未設定	TWA 5 mg/m ³ , STEL -
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm(590mg/m ³)	TWA 200 ppm, STEL 300 ppm
過酸化水素	未設定	未設定	TWA 1 ppm, STEL -

設備対策 : 蒸気やヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所付近に、洗眼および身体洗浄の為の設備を設置する。
使用機器は防爆構造とし、設備には静電気対策を実施する。

保護具

呼吸器の保護具 : 必要により有機ガス用防毒マスク。
手の保護具 : 不浸透性（耐薬品、耐油、耐溶剤）保護手袋。
目の保護具 : 側板付き普通眼鏡型もしくはゴーグル型。
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、安全靴（どちらも帯電防止型）。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 : 透明液体
色 : 無色
臭い : 特異臭
pH : 測定不能
融点・凝固点 : 情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲 : 測定不能（分解するため）
引火点 : 50.0℃（セタ密閉式）
燃焼範囲
下限 : 情報なし
上限 : 情報なし
蒸気圧 : 情報なし
蒸気密度 : 情報なし
比重（相対密度） : 1.130（25℃）
溶解度
水 : 不溶（20℃）
その他の溶媒 : 易溶 ; 低級ケトン、エーテル、アルコール、DMP
不溶 ; グリセリン、石油
n-オクタノール／水分配係数 : 情報なし
発火点 : 197℃(ASTM E659)

発がん性	NTP、IARC、OHSА に記載なし ⁸⁾
生殖毒性	データなし
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	
ラット	4時間吸入試験で肺に出血を伴う充血が発生した。 ¹⁰⁾ 気道刺激物質 ¹¹⁾
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	
ラット	97mg/kgのMEKPOを7週間経口投与した状態で、肝臓の脂肪変性と腎組織の変性がみられる。 ¹⁰⁾
吸引性呼吸器有害性	データなし

1 2. 環境影響情報

生殖毒性	データなし
残留性／分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 焼却処理の場合

アフターバーナー、スクラバーを備えた焼却炉で焼却する。
 焼却炉で焼却する場合は同量以上の高沸点溶剤が混ざった不活性溶剤で希釈するか、あるいは珪藻土、バーミキュライト等に吸着させた後に焼却する。
 焼却する際は、他の廃棄物との混合を出来るだけ避ける。特にモノマーや過酸化物の分解を促進するような物質等と混合すると反応して危険なので絶対に混合しない。
 適切な焼却設備が無い場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者にて委託処理する。

加水分解処理の場合

加水分解する場合は、水：80部、アルカリ20部、界面活性剤0.3部からなる分解液に、その1/10以下の量の本品（有機過酸化物）を攪拌しながら徐々に添加する。この時投入順序を間違えると急激に分解を起こすおそれがあるので十分に注意して行う。
 添加終了後、12～24時間攪拌して完全分解を確認（確認法；分解液を少量取り、希硫酸にて酸性にし、ヨウ化カリウムでんぷん紙にて紫色の発色が見られなくなるまで分解作業を行う）した後、排水処理する。

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄

物処理業者に業務委託すること。
汚染容器及び包装 : 空容器類を廃棄する場合は、内容物を完全に除去してから廃棄すること。
容器等を洗浄した溶剤等は、地面や排水溝等に流さないこと。

14. 輸送上の注意

国際規則

国連番号 : 3101
品名 : Organic Peroxide TYPE B, Liquid
国連分類 : 5.2
容器等級 : II

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空規制情報 : 航空法に定められている輸送方法に従う。
陸上規制情報 : 消防法および道路法等に定められている運送方法に従う。
輸送の特定の安全対策及び条件 : 漏洩防止のため、転倒、転落防止措置をとる。
摩擦、衝撃を与えない。
横置き、逆さ置きをしない。
火気厳禁。
直射日光を避け、高温にならないようにする。
緊急時応急措置指針番号 : 146

15. 適用法令

化審法 優先評価化学物質（法第2条第5項）

メチルエチルケトン（政令番号：115）
過酸化水素(H₂O₂)（政令番号：89）

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条1、施行令第18条1別表第9）

メチルエチルケトン（政令番号：570）
メチルエチルケトンペルパーオキサイド（政令番号：71）
過酸化水素（政令番号：126）
フタル酸ジメチル（政令番号：480）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

メチルエチルケトン（政令番号：570）
メチルエチルケトンペルパーオキサイド（政令番号：71）
過酸化水素（政令番号：126）
フタル酸ジメチル（政令番号：480）

危険物・爆発性の物（施行令別表第1第1号）

メチルエチルケトンパーオキサイド（政令番号：1の3）

危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号）

過酸化水素(H₂O₂) (政令番号：3の3)
危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)
メチルエチルケトン (政令番号：4の2)
変異原性が認められた既存化学物質 (法第57条の5、労働基準局長通達)
メチルエチルケトンパーオキシド
消防法 第5類 第二種自己反応性物質
船舶安全法 酸化性物質類 有機過酸化物
航空法 有機過酸化物 (航空輸送が禁止されている危険物)

16. その他の情報

本安全データシート (SDS) は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。

本製品を推奨用途以外に使用したい場合は、仕様が用途に合致しない場合がありますので、事前に弊社へ相談して下さい。

また当社は、SDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

この製品をそのまま、又は、他の物と混合し、海外に輸出する場合は事前に弊社に連絡をお願いします。

引用文献

- 1) 社内データ
 - 2) National Clearinghouse for Poison Control Centers, Bulletin., Jas/F
 - 3) Report of International Research and Development Corporation, Mattawan, Michigan, IRDC 328-004
 - 4) J. AM. Med. Assoc., 165, 201, 57
 - 5) Malten, K. E :Ned Tijdschr Geneesk, 101, 1319-25. 1957
 - 6) Floyd, E, P and H. E. Stokinger: Amer. ind. Hyg. Assoc. J., 19, 205, 58
 - 7) Hygiene and Sanitation 29, 103(January 1964)
 - 8) 日本化学物質安全、情報センター編集 平成7年2月発行
「米国 OSHA 危険有害性の周知基準-規則と危険有害性化学物質リスト-(第5版)」
 - 9) Report of Central Institute voor Voedingsonderzoek TNO(CIVO), Zeist, Holland
 - 10) ACGIH(The American Conference of Governmental Industrial Hygienists) (2018)
 - 11) PATTY 5th, 2001, vol6, p1203
-